



# 特別支援教育ほっと通信

令和3年10月  
西部教育局

令和4年度使用教科書需要数報告受取審査会（以下「受取審査会」という）で気付いたこと

次年度、各小中学校に在籍する子どもたちが使用予定の教科書について、冊数や種類等を確認する上記の会を、8月24日（火）に開催しました。その中で、気付いたことを2点紹介します。（特別支援学級関係）

- ◎次年度の**教育課程を検討した上で**、教科書が選定されていました。
- 長期的な視点で子どもたちの姿をイメージすることにつながります。

「ねらいを達成するために、何を使って学ぶのか」という視点で教科書を選ぶことが大切です。需要数の報告までに「特別支援教育よろず相談会（西部教育局主催）」を利用し、教育課程や教科書の選定の方法等について相談に来られる先生もおられました。



- ◎各学校において、子どもたちひとりひとりの**教科書給与リストが丁寧に作成**されていました。

- 二重給与の防止**につながります。
- ↳以前に給与した教科書を再度給与することはできません。
- 学びの履歴が明確**になります。

子どもたちの力を最大限に伸ばすために、**紹介した2点**を確実に実行しましょう。



## 【重要】

知的障がい特別支援学校の教科「生活」で使用する教科書の給与冊数について、**受取審査会後に訂正**となった部分があります。

(訂正前)

教科	小学校	中学校	備考
知的障がい生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般図書を以下の冊数給与できる。</li> <li>小学校の社会や理科、家庭に関連する内容が含まれるため、<b>上限を設けて複数冊給与</b>できることとする。</li> <li>1・2年生：上限1冊</li> <li>3年生：上限2冊</li> <li>4年生以上：上限3冊</li> <li>一般図書として、「生活」「社会」「理科」「家庭」「地図」の教科書を給与することが可能。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>種目が分かれていないため、「社会」と「地図」を同時に給与することはできない。</li> </ul>

(訂正後)

教科	小学校	中学校	備考
知的障がい生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般図書を<b>1冊</b>給与できる。</li> <li>一般図書として、「生活」「社会」「理科」「家庭」「地図」の教科書を給与することが可能。</li> </ul>		

「令和3年9月2日付第202100137953号鳥取県教育委員会教育長（依頼）」より抜粋



【参考】令和3年6月ほっと通信  
「特別支援学級の教科用図書について」



教科書選定の留意事項等については、**特別支援教育の手引（令和2年3月鳥取県教育委員会）**の32～34、85～88ページにありますが、**新しい内容も含めて今年度中に改訂**する予定です。

